

高齢者の住まいトラブル

110番

料金の一方的な値上げに
応じなければならないの？

介護中の事故や虐待
があった場合どう
すればよいの？

入居金が返還さ
れない

施設が倒産したけ
ど、退去しなけれ
ばいけないの？

リフォーム詐
欺にあってし
まった...

高齢者の施設，高齢者向け賃貸住宅など高齢者の住まいに関する問題（入居金の返還，介護事故，虐待，リフォーム詐欺等...）を抱えている方を対象として，弁護士が無料で相談にのります。お気軽に御相談ください。**※別途，電話料金がかかります。**

2012年11月16日（金）

10:00～16:00

ゼロナヤミ イイロウゴ



0570-073-165

主催

札幌弁護士会・日本弁護士連合会

※お住いの地域によっては，電話番号や開催日時が変更になる可能性がありますので，御利用の際には，当連合会ホームページで電話番号等を御確認くださいませようお願いいたします。

※PHSや050IP電話からは御利用いただけません。